

資 料 提 供
令和 7 年 10 月 20 日
課 名：健康福祉局食品生活衛生課
担当者：食品衛生担当監 湯藤
内 線：3102
直通電話：082-513-3103

災害から人とペットを守るために ～専門家団体との協定は**広島県で初の試み**～

「災害時における動物救護活動等に関する協定」を締結します

広島県では、災害発生時において、ペットを飼っている県民に避難を断念させないため、避難所等におけるペット同行避難の受入れ体制整備の促進や、災害に対する平時の備えに関する啓発を行っています。

しかしながら、今年度、広島県が実施したアンケート調査では、ペットを飼っている県民のうち、「ペットを連れていける避難所・避難場所を確認している」と回答した方はわずか 14%にとどまりました。

このような状況を受けて、県民の皆様へペットの災害対策に対する意識をさらに向上していただくため、ペットに係る防災対策の専門家団体である一般社団法人全日本動物専門教育協会・特定非営利活動法人ペット災害危機管理士会と連携し、広島県としては初となる「災害時における動物救護活動等に関する協定」を締結します。

今後は、両団体と協力して、被災動物の救護活動の体制を強化し、ペット同行避難に関する講習会や、平時からのペットの健康管理やしつけの重要性に関する啓発活動を実施していく予定です。

つきましては、次のとおり**協定締結式を開催**しますので、ぜひ取材をご検討ください。

＜ペット災害危機管理士とは＞

人とペットの身を守ることを重点に災害発生時の危機管理の知識を有する専門資格であり、平時における防災への啓発活動や、災害時の避難所支援等で活躍しています。

全国では、これまでに延べ 12,600 名（県内では 122 名）が取得しており、昨今の防災意識の高まりから取得者が増加している資格です。

1 協定締結式

日 時：令和 7 年 10 月 23 日（木曜日）11：00～11：30

場 所：県庁 北館第 2 会議室

内 容：①出席者紹介 ②広島県健康福祉局長挨拶 ③両団体理事長挨拶 ④ 協定書への署名
⑤記念撮影 ⑥質疑応答

出席者：広島県健康福祉局長 北原 加奈子（きたはら かなこ）

一般社団法人全日本動物専門教育協会	理事長	大野 公嗣（おおの こうじ）氏
特定非営利活動法人ペット災害危機管理士会	理事長	鈴木 清隆（すずき きよたか）氏
一般社団法人全日本動物専門教育協会	特別顧問	山内 正雄（やまのうち まさお）氏
一般社団法人全日本動物専門教育協会	事務局長	森川 泰知（もりかわ やすとも）氏
特定非営利活動法人ペット災害危機管理士会	理事	上野 貴子（うえの たかこ）氏

2 協定の概要

協 定 名：災害時における動物救護活動等に関する協定

連携事項：◆ 被災動物の救護活動に要する物資の調達に関すること

◆ 被災動物の救護活動に関する情報の収集及びその提供に関すること

◆ 被災動物の救護活動に充当する寄付金の募集に関すること

◆ 平時における飼い主等への啓発活動に関すること

◆ その他被災動物の救護活動に必要な事項に関すること

協定締結の実績：【県】災害時の動物救護に関しての協定締結は公益社団法人広島県獣医師会、イオンペット株式会社に次いで3例目。なお、災害時動物救護の専門家団体との協定は広島県で初。

【全日本動物専門教育協会・ペット災害危機管理士会】2市1団体

3 県と当該団体との協働活動実績

令和7年度「人とペットのための防災フェスティバル」での同行避難訓練

開催：令和7年5月24日（土）広島県動物愛護センター

講師：ペット災害危機管理士 上野 貴子 氏 他



災害発生時に備えて、12組19名（愛犬9頭）の方と一緒に同行避難訓練を実施しました。

<法人概要>

一般社団法人全日本動物専門教育協会（理事長 大野 公嗣）

- 設 立 平成14年9月
- 本社所在地 東京都中央区銀座二丁目10番5号銀座オオイビル5F
- 事業内容 動物専門学校へのシラバス・カリキュラムの策定・提供、公認永久ライセンスの発行、ペット関連講座の認定資格発行、アニマルスペシャリストの育成

特定非営利活動法人ペット災害危機管理士会（理事長 鈴木 清隆）

- 設 立 令和3年12月
- 本社所在地 東京都中央区銀座二丁目10番5号銀座オオイビル5F
- 事業内容
 - ・ペット防災の三本柱である「自助」、「共助」、「公助」を促進
 - ・平時におけるペット防災に関する啓発
 - ・災害時におけるペットとの同行避難、避難所運営における行政の負担軽減 等